

平成 2 6 年 第 1 1 回 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 6 年 5 月 2 7 日
招 集 場 所	役場 第 3 会 議 室
開 会	午前 1 0 時 3 0 分 教 育 長 宣 告
出 席 委 員	福田教育委員 川上教育委員 丸山教育長
欠 席 委 員	井上教育委員長 立脇教育委員
報 告 事 項	<p>別紙資料による</p> <p>○事業報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5/15 西部町村教育長・次課長会 ・ 5/16 日野郡体育協会理事会 ・ 5/17 日南小学校運動会 ・ 5/20 人生学園開講式 ・ 5/21 小学校地区学習会開講式 ・ 5/22 全国町村教育長定期総会 ・ 5/23 自治協議会・自治会長合同会議 ・ 5/24 にちなんサポート事業 ・ 5/26 鳥取県西部地区町村社会教育協議会常任委員会、中学校地区学習会開講式 ・ 5/27 教育委員会、西部町村教育委員会連絡協議会総会 <p>○行事予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5/30 にちなん文化展オープニング（～ 6/29） ・ 5/31 安東良博先生の功績を称える会 ・ 6/2 鳥取県 I C T 協議会 ・ 6/4 教育懇話会 ・ 6/8 日南招待テニス ・ 6/11 計画訪問（中学校） ・ 6/16 小中合同研修 ・ 6/18 計画訪問（小学校） ・ 6/19 教育友の会総会 ・ 6/22 食のバザール、ノルディックウォークにちなん ・ 6/23 西部地区町村社会教育協議会総会 ・ 6/24 町議会 6 月定例会（～ 27 日予定） ・ 6/28 にちなんサポート（授業参観）

議 事 日 程		議 事 の 経 過
日 程 そ の 他	発 言 者	発 言 の 要 旨
<p>日程第1議案第31号 日南町美術館の設置及び 管理に関する条例の一部 改正について</p> <p>日程第2議案第32号 日南町人材育成奨学資 金貸与条例の一部改正 について</p> <p>日程第3議案第33号 日南町農業後継者養成 奨学資金給付規則の一 部改正について</p> <p>日程第4議案第34号 日南町立学校の学校医、 学校歯科医及び学校薬 剤師の公務災害補償に 関する条例施行規則の 一部改正について</p>	<p>教育長</p> <p>委員</p> <p>教育長</p> <p>委員</p> <p>教育長</p>	<p>日程第1議案第31号から議案第34号まで関連的なものですので、一括審議をいただきたいと思います。</p> <p>日程第1、議案第31号、日南町美術館の設置及び管理に関する条例を一部改正するものであります。身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳と漢字で記載してありますけどもこれを平仮名に改正するものであります。今回の改正につきましては、日南町全体の動きの中からお願いをするものであります。特に注意をしなければならないところは、もれがないようにしたいと考えております。</p> <p>日程第2、議案第32号、日南町人材育成奨学資金貸与条例の一部改正についてお願いをするところであります。障害の害を改正後、平仮名にかえるものであります。</p> <p>日程第3、議案第33号、日南町農業後継者養成奨学資金給付規則の一部改正についてであります。第9条の2項、心身障害、高度の障害の害の漢字を平仮名にかえるものであります。</p> <p>日程第4、議案第34号、日南町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正についてであります。</p> <p>それぞれ改正前の漢字を改正後の平仮名にかえるものであります。</p> <p>日程第1から日程第4の審議をお願いしたいと思います。</p> <p>農業後継者というのも教育委員会でやるのですか。</p> <p>奨学資金関連として教育委員会の中にあるということです。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>承認する。</p> <p>議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第34号について承認されました。</p>

<p>日程第 5 議案第 3 5 号 日南町人材育成 奨学資金貸与 条例施行規則 の一部改正に ついて</p>	<p>教育長 委員 教育長</p>	<p>日程第 5、議案第 3 5 号、日南町人材育成奨学資金貸与条例施行規則の一部改正についてであります。 第 5 条申請手続、2 年目以降提出する書類として成績証明書がありました。改正後は、成績証明書がいないということにしたいということで削除する。第 9 条は、障害の害の漢字を平仮名にかえるものであります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。これについてご質問はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。 承認する。 議案第 3 5 号について承認されました。</p>
<p>日程第 6 議案第 3 6 号 日南町美術館 の特別展に係 る入館料につ いて</p>	<p>委員 教育長</p>	<p>日程第 6、議案第 3 6 号、日南町美術館の特別展に係る入館料の承認を求めるものであります。 年度当初この項目については、ご承認をいただいているところでありますけれども、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている者及びその同伴者 1 名の入館料を無料とする。障がい者にやさしいというか県内の状況もふまえながら入館料を無料にすることについて承認をもとめるものであります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。 よろしいでしょうか。 承認する。 議案第 3 6 号について承認されました。</p>
<p>日程第 7 議案第 3 7 号 平成 2 6 年度 準要保護児童 生徒の再認定 ・再判定につ いて</p>	<p>事務局 教育長 委員</p>	<p>日程第 7、議案第 3 7 号、平成 2 6 年度準要保護児童生徒の再認定・再判定について別紙のとおり承認を求めるものであります。事務局から説明申し上げます。 資料により説明。 算定をした結果、判定基準 1 段階ということで認定という状況がでておりますので、ご審議いただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。 以上の報告でありますけど、これにつきましてご意見等ありましたらお願いをしたいと思います。 準要保護とはどういうものを補助するのですか。</p>

事務局 委員	就学旅行費、通学用品費、給食費、医療、学校保健にかかわるような医療費です。 金額は決まっているんですか。
事務局 教育長	はいそうです。それとバス定期代です。 そのほかはよろしいでしょうか。
委員 教育長	はい。 承認していただけますでしょうか。
委員 教育長	承認する。 議案第37号について承認されました。
教育長	以上をもちまして、第11回教育委員会を閉じさせていただきます。

会議の経過を記載し、相違ないことを証するためにここに署名する。

日南町教育委員会委員